

JQ CARDセゾンGOLD特約

第1条(本カードの名称と入会方法)

(1) 株式会社クレディセゾン(以下「当社」という)が九州旅客鉄道株式会社(以下「JR九州」という)と提携して発行するクレジットカードを、JQ CARDセゾンGOLD(以下「本カード」という)と称します。

(2) 当社が定める本特約、セゾンカード規約並びにJRキューポ利用規約を承認し、当社並びにJR九州(以下「両社」という)に本カードご利用のお申込みをされ、両社が本カードのご利用を承諾した方(以下「本会員」という)に、本カードを発行いたします。契約は、両社が承諾した日に成立するものとします。

(3) 本会員がご利用代金などの当社に対する一切の債務を引き受けることを承認されたご家族で、当社にカード利用のお申込みをされ、当社が本カードのご利用を承諾した方(以下「家族会員」といい、「本会員」と「家族会員」を総称して「会員」という)に、家族カードを発行いたします。

第2条(カード規約)

(1) 本カードについては、セゾンカード規約、本特約並びにJRキューポ利用規約が適用されます。各規定が重複する場合は、本特約を優先いたします。

(2) 本カードについては、セゾンカード規約ゴールドカードセゾンの特則の規定の適用はありません。

第3条(JRキューポサービス)

(1) 本カードについては、JR九州が運営するJRキューポサービスが提供され、当社が提供するポイントプログラムは提供されません。

(2) JRキューポサービスは、JRキューポ利用規約に基づき提供されます。

第4条(特典及びサービスの利用)

(1) 会員は、当社が提供する特典及びサービスを受ける場合、当社所定の方法でその提供を受けるものとします。

(2) 会員は、JR九州及びJR九州のグループ会社が提供する特典及びサービスを受ける場合、JR九州所定の方法で、その提供を受けるものとします。

第5条(年会費)

本会員は、当社に対し、当社の定める年会費とその消費税等を支払うものとします。年会費は、当社が会員登録をした月(以下「会員登録月」という)の翌月からの1年分を、会員登録月の末日を締切日として、セゾンカード規約第7条(弁済金等の支払方法等)(1)に定める方法によりお支払いいただくものとし、以後も同様とします。なお、年会費は、本カードのご解約又は会員資格を喪失された場合でもお返ししません。

第6条(弁済金等の支払方法等)

(1) セゾンカード会員規約第7条(弁済金等の支払方法等)(2)の会員にご利用の都度ご指定いただくお支払方法に分割払いを追加し、上記条項に下記の6号を追加します。

記

⑥ 分割払いー商品購入代金締切後の各お支払日に、当該商品の現金価格に下表により算出した分割払手数料を加算した金額を当該商品購入時に指定した支払回数で割った金額をお支払いいただく方法です。但し、各お支払日の支払金額の単位は1円とし、端数が発生した場合は初回到算入いたします。なお、支払回数、支払期間、実質年率、手数料は下表の通りとなります。

(例) 現金価格 50,000円、10回払いの時
 ●分割払手数料 $50,000円 \times (5.5円 / 100円) = 2,750円$
 ●支払総額 $50,000円 + 2,750円 = 52,750円$
 ●各支払日の分割支払金 $52,750円 \div 10回 = 5,275円$

支払回数 (回)	3	5	6	10	12	15	18	20	24	30	36
支払期間 (ヶ月)	3	5	6	10	12	15	18	20	24	30	36
実質年率 (%)	9.9	11.0	11.3	11.9	12.0	12.1	12.2	12.2	12.2	12.2	12.2
現金価格100円当たりの手数料の額 (円)	1.65	2.75	3.30	5.50	6.60	8.25	9.90	11.0	13.20	16.50	19.80

(2) セゾンカード規約第7条(4)の「分割支払金」に(1)で算出した各回のお支払い金額を含めます。

(3) セゾンカード規約第7条(3)①支払方法の変更(分割払い)を利用した場合は、(1)の表が適用されます。

(4) 分割払いについては、セゾンカード規約第7条(3)④の支払方法の自動変更サービスは適用されません。

第7条(早期完済の場合の特約)

分割払いの場合に、本会員が当初の契約の通りにお支払いされ、かつ約定支払期間の途中で残債務を一括してお支払いいただいた場合、本会員は78分法又はこれに準じる計算方法により算出された期限未到来の分割払手数料のうち当社の定めた割合による金額の払戻しを当社に請求することができます。

第8条(会員資格の喪失等)

セゾンカード規約第24条(会員資格の喪失等)に以下の事項を追加します。

(1)⑪年会費のお支払いがないとき。

第9条(本規約の変更等の準用)

セゾンカード規約第19条(本規約の変更等)の規定は、本特約の変更にについて準用します。この場合において、セゾンカード規約第19条(本規約の変更等)中「本規約」とあるのは、「本特約」と読み替えるものとします。